奈良県告示第四百九十四号

平成七年三月奈良県告示第五百八十八号（かいでない出先その他の機関の会計事務の委任）の一部を次のように改正し、平成二十年四月一日から施行する。

平成二十年三月三十一日

奈良県知事　荒　井　正　吾

表奈良公園管理事務所の項を削り、同表橿原公苑の項中「橿原公苑」を「橿原高等学校」に改める。